

令和2年度食品、添加物等の年末一斉取締りの実施結果について

食品の衛生的な取扱い、添加物の適正な使用、食品表示の適正な表示の実施等について監視指導を強化することによって、食品の流通量が増加する年末における食品衛生の確保を図るため、「令和2年度食品、添加物等の年末一斉取締り」を実施しましたので、その結果についてお知らせします。

実施期間：令和2年11月19日（木）、令和2年12月1日（火）～令和2年12月28日（月）

○許可を要する営業施設について

飲食店営業、魚介類販売業、食肉販売業等の営業許可施設に立入り、監視指導を実施しました。手洗い設備が不備、温度管理が不十分等の施設に対しては、違反事項について改善するよう、監視指示票又は口頭で指導を行いました。

監視指導結果（表示を除く）

調査・監視指導 延べ施設数	違反発見 施設数	違反件数				処分量数	処分量以外の 処置件数
		施設基準 違反	管理運営 基準違反	製造基準 違反	その他		
150	9	6	3	0	0	0	9

※違反発見施設内訳：飲食店営業(8)、食肉販売業(1)

○許可を要しない営業施設について

漬物等の食品製造業、野菜・果物等食品の販売施設など営業許可を必要としない施設に立入り、監視指導を実施しました。違反施設に対しては、違反事項について改善するよう監視指示票で指導を行いました。

監視指導結果（表示を除く）

調査・監視指導 延べ施設数	違反発見 施設数	違反件数				処分量数	処分量以外の 処置件数
		施設基準 違反	管理運営 基準違反	製造基準 違反	その他		
13	1	0	0	0	1	0	1

※違反発見施設内訳：野菜果物販売業(1)

○表示に係る監視指導結果

1施設（許可を要する営業施設）に対して調査・監視指導を行い、添加物、アレルギーの表示について指導しました。

※令和2年度年末一斉取締りは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年より規模を縮小して行いました。

○食品の収去試験について

ごぼう、長いも計2検体を収去し、理化学検査を実施したところ、食品衛生法に違反した食品はありませんでした。

食品名	検査項目	検体数	違反・不適 件数
ごぼう	残留農薬	1	0
長いも	残留農薬	1	0
合計		2	0